

## 保有機すべての連続式耐空証明を日本の航空会社として最速で取得

- ・ 保有する16機のエアバスA320型機 全機で取得
- ・ 2012年の初就航からわずか3年7か月あまりで取得
- ・ 自社による航空機整備の高い信頼性と管理体制が認められたもの

Peach Aviation 株式会社(以下:Peach、代表取締役 CEO:井上 慎一)は、10月22日(木)、国土交通省より当社が保有しているエアバス A320型機16機全ての連続式耐空証明を取得しました。連続式耐空証明を取得したことにより、耐空証明の有効期間が「弊社の整備規程の適用を受けている期間」に変更となり、これまで毎年1回義務付けられていた更新耐空証明検査の受検が不要となります。

耐空証明は、航空機を飛行するために必要な証明であり、航空機の安全性を確保するための強度、構造及び性能等の基準に適合していることを国土交通省が検査を行い、耐空証明書を交付することで証明するものでその有効期間は1年とされています。これにより、弊社ではこれまで毎年1回必要となる更新耐空証明検査を受検するため、航空機1機につき、年間およそ3~4日程度の定期便を運休するなどし保有する航空機の当該検査を受検してまいりました。

連続式耐空証明の取得要件は、「整備規程に基づき適切な整備体制が確立され、かつ、十分な能力を有し、これらに基づき適切な整備等が行われることにより継続的に安全性が確保されると認められる場合」とされており、このたびの連続式耐空証明取得は、自社による安全・整備管理体制ならびに航空機の耐空性の適切な維持・管理体制が国により認められたもので、日本の航空会社としては最速となる、就航(2012年3月)からわずか3年7ヶ月あまりで取得したこととなります。また、これに伴い、当該検査の実施に伴う定期便の運休もなくなり、お客様の利便性が高まります。

Peachでは、お客様に安心してご利用いただくため、「安全」を最優先事項と位置づけ、安全を守る仕組みを確かなものとするとともに、社員一人ひとりが安全を追求し、責任ある誠実な行動を実践するとともに、航空業界にイノベーションを起こすべくチャレンジを続けてまいります。



Peach が保有するエアバス A320 型機